

- ・ 議案第2号 令和3年度事業報告について
- ・ 議案第3号 令和3年度一般会計歳入歳出決算について
- ・ 議案第4号 令和3年度牛久沼保全事業特別会計歳入歳出決算について

事務局より議案第2号から議案第4号まで、資料に基づき一括して説明。また、令和4年度はコロナ禍などにより本協議会を開催できなかったことや、環境保全の観点から道の駅整備予定地や水神屋隣地などの除草作業を実施したことを報告。

監事（大竹委員）より監査報告。

《質問はあがらず、異議なしの声》

議案第2号から議案第4号について、原案のとおり可決された。

- ・ 議案第5号 令和5年度事業計画（案）について
 - ・ 議案第6号 令和5年度一般会計歳入歳出予算（案）について
 - ・ 議案第7号 令和5年度牛久沼保全事業特別会計歳入歳出予算（案）について
- 事務局より議案第5号から議案第7号まで、資料に基づき一括して説明。

《質問はあがらず、異議なしの声》

議案第5号から議案第7号について、原案のとおり可決された。

- ・ 議案第8号 牛久沼運営協議会会則の一部改正について
- 事務局から資料に基づき説明。

《質問はあがらず、異議なしの声》

議案第8号について、原案のとおり可決された。

4 その他

（油原委員）

事業計画の中に「環境保全に関する対応」があり、その中には水質改善が含まれているものと認識している。牛久沼は龍ヶ崎市及び河内町の田んぼの「水がめ」であることから、水質を浄化しなければ美味しい米もできないところである。

現在の牛久沼の水質について、CODが7.8mg/Lになっている。農業用水としては5mg/L、水浴場としては3mg/Lが指標であることから、せめて5mg/Lに近づける必要がある。

牛久沼は水が循環しづらい環境などを踏まえると、上流などに費用をかけて水質浄化の施設を作らないと抜本的な水質改善にはならないと考える。

導水事業というのもあるが、大きな事業になることから、せめて、水質浄化の施設を作ることが必要だと考えるとともに、水質が良くなれば牛久沼と水辺の活用にもつながると思う。

牛久沼の水質浄化について、さまざまな施策を展開してきたが、顕著な効果は無かったことを踏まえると、水質浄化施設を考える時期なのかと思う。

（萩原会長）

農業者の方からは、きれいな水質を求める声などをいただいている。

どうしたら水質が良くなるのか、どのような対策が効果的なのか、専門家などによる調査も必要と考える。

水質改善に向けては、さまざまなご意見をいただきながら、進めていきたい。

(中島委員)

茨城県は八間堰の改修に伴い、堰の前後に矢板を設置しているところであるが、牛久沼の越水に伴い、茨城県は越水を検証するため、矢板の高さを下げて牛久沼の水位を下げたいようである。

牛久沼土地改良区としては、牛久沼の水位を下げてしまうと、管理する鶴舞揚水機場にあるポンプが空気を吸ってしまい、ポンプが止まってしまう懸念があることを伝えたところである。

すると茨城県は潜水土を使い、当該機場周辺の調査を実施。水位は1m程度であるが、沼底に足を付けると2～3mほど潜ってしまう状況であったと報告を受けた。

長年にわたり沈殿物が相当堆積しているようである。

(油原委員)

県による浚渫も必要と思われる。

(中島委員)

県には浚渫のお願いしたところである。例えば浚渫した残土を道路や土手などに利用できれば良いと思うが、浚渫した残土の取り扱いも課題であるようである。

(油原委員)

牛久沼水辺公園は牛久沼の浚渫土を活用して整備したところである。

(萩原会長)

堆積物について、牛久沼の流れ方など、詳しい状況が不明なところであるが、茨城県と協議を進めていきたい。

5 閉会

上記については、令和5年7月18日(火)に開催した令和5年度第1回牛久沼運営協議会の会議要旨に相違ないことを確認したので署名する。

委員 後藤 敦志

委員 久野 雅夫

情報公開	公開	非公開(一部非公開を含む)とする理由 公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	(龍ヶ崎市情報公開条例第 条 号該当)
	部分公開 非公開		年 月 日